様式第3号（別紙1）（第5条関係）

ひなた支援金の交付申請に関する誓約事項

私は、ひなた支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

（誓約事項）

１　宮崎県移住支援事業に関する報告及び立入調査について、宮崎県及び三股町から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、「宮崎県ひなた暮らし実現応援事業実施要領」に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

（１）移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

（２）移住支援金の申請日から３年未満に三股町以外の市区町村に転出した場合：全額

（３）移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職（要領第４の１（２）に該当する就職に限る。）を辞した場合：全額

（４）「宮崎県ひなた暮らし実現応援事業実施要領」又は「宮崎県移住支援事業・マッチング支援事業実施要領」に基づく交付決定を取り消された場合：全額

（５）移住支援金の申請日から３年以上５年以内に三股町以外の市区町村に転出した場合：半額

　　　　　　　　年　　　月　　　日

三股町長　様

　　　　　　　　　　　　　申請者住所

　　　　　　　　　　　　　　署名